

令和6年度

和歌山市社会教育委員

第1回定例会議議案書

日時 令和6年4月23日（火）
午後2時30分～午後4時（予定）

会場 勤労者総合センター 6階文化ホール

教育学習部 生涯学習課

第1回定例会議 次第

- 1 開会
- 2 社会教育委員及び職員紹介
- 3 議長・副議長選出
- 4 議題
 - (1) 令和5年度社会教育関係各課事業の報告について
 - (2) 令和6年度社会教育関係補助金について
 - (3) 令和6年度社会教育関係各課事業の予定について
 - (4) 継続して議論していく「テーマの決定」について
 - (5) 令和6年度社会教育委員行事予定について
 - (6) 令和6年度家庭教育支援基盤構築事業について
- 5 その他
- 6 閉会

議題（１）

令和５年度社会教育委員関係各課事業について

詳細は別冊資料のとおり

別冊目次

- ・生涯学習課 １ページ～２２ページ

- ・青少年課 ２３ページ～２６ページ

- ・読書活動推進課 ２７ページ～２８ページ

- ・こども科学館 ２９ページ

- ・文化振興課 ３０ページ～４０ページ

- ・スポーツ振興課 ４１ページ～５０ページ

議題（2）

令和6年度 社会教育関係補助金

（単位：千円）

| 名 称 | | 令和6年度 予算額 | 令和5年度 予算額 | 補助金 資料 (ページ) | | |
|-------------------|-------------|---------------------------|--------------------|--------------------|------|----|
| 教育費 | 生涯学習 振興費 | P T A 育成補助金 | 727 | 666 | 4, 5 | |
| | | ユネスコ運営補助金 | 45 | 45 | 6 | |
| | 教育権 教育費 | 地域青年リーダー育成補助金 | 51 | 51 | 7 | |
| | 青少年 教育費 | ボーイスカウト育成補助金 | 125 | 125 | 8 | |
| | | ガールスカウト育成補助金 | 67 | 67 | 8 | |
| | | ボーイスカウト世界ジャンボリー参加補助金 | — | 500 | — | |
| | | ボーイスカウト和歌山地区キャンポリー開催補助金 | 500 | — | 9 | |
| | | ガールスカウト和歌山65周年記念キャンプ参加補助金 | 150 | — | 9 | |
| | 総務費 | 文化 振興費 | 和歌山児童合唱団定期演奏会事業補助金 | 100 | 100 | 10 |
| | | | 和歌山市民合唱団発表会事業補助金 | 95 | 95 | 10 |
| 総合文化事業補助金 | | | 250 | 111 | 11 | |
| 視覚障害者文化振興事業補助金 | | | 95 | 95 | 11 | |
| 和歌山市民オペラ振興事業補助金 | | | 100 | 100 | 12 | |
| 紀州民芸盆栽協会育成事業補助金 | | | 35 | 35 | 12 | |
| 和歌山市交響楽団育成事業補助金 | | | 240 | 240 | 13 | |
| 和歌山市吹奏楽団育成事業補助金 | | | 120 | 120 | 13 | |
| 和歌山市合唱団協議会育成事業補助金 | | | 240 | 240 | 14 | |
| 合 計 | | 2, 940 | 2, 590 | | | |

令和6年度社会教育関係補助金の内訳

【生涯学習振興費】

[PTA育成補助金]

目的 スポーツや講演会・研修会・会議等を行い、PTA会員の交流と資質の向上を図る事業に対するの補助。

根拠法令等 和歌山市PTA育成補助金交付要領

令和6年度補助金額 727,000円

| | | | | | |
|---------------|---|-----------|--|-----------|----------|
| 団体名 | 和歌山市幼稚園PTA連合会 | | | | |
| 会員数 | 11園 | 351人 | | | |
| 令和5年度団体予算額 | 382,248円 | | | | |
| 令和6年度補助対象経費 | 231,000円 | | | | |
| 補助対象経費 | 文化講演費、ふれあい訪問補助費、ブロック別研修会費、調査研究費、総会及び会議費、広報活動費、消耗品費、事務局費 | | | | |
| 令和6年度補助金額 | 115,000円 | | | | |
| 令和6年度活動内容(予定) | 月日 | 事業名 | 事業概要 | 場所 | 人数 |
| | 5月9日 | 総会 | 事業報告を行い、年間事業計画、事業予算を協議、役員を選出を行う。 | 勤労者総合センター | 32 (R5) |
| | 未定 | レク・ウォーク大会 | やり方は各園まちまちだが、スポーツ体験、講師を招いて体操教室などを実施した。 | 各園を予定 | 284 (R5) |
| | 未定 | 研修会 | 各園で、講師を招いて研修を行った。 | 各園を予定 | |

* 予算、会員数については、6年度総会が済んでいないため、5年度の数字です。

| | | | | | |
|---------------|---|-------------------|--|--------------|----------------|
| 団体名 | 和歌山市小学校PTA連合会 | | | | |
| 会員数 | 51校 | 14,659人 | | | |
| 令和5年度団体予算額 | 2,470,945円 | | | | |
| 令和6年度補助対象経費 | 714,000円 | | | | |
| 補助対象経費 | PTA会員研修費、日P・近P・県P研修会費、各部活動費、ソフトボール・バレーボール大会費、合唱祭費、幹事会費、県P分担金、事務局費 | | | | |
| 令和6年度補助金額 | 357,000円 | | | | |
| 令和6年度活動内容(予定) | 月日 | 事業名 | 事業概要 | 場所 | 人数 |
| | 6月2日 | 総会 | 事業報告を行い、年間事業計画、事業予算を協議、役員を選出を行う。 | ホテルグランヴィア和歌山 | 172 (R5) |
| | 8月23日・24日 | 日本PTA全国研究大会 | 全国から、会員が集まり、PTA活動の成果や課題を共有し、共に学ぶことを通して、今後のPTA活動の礎を構築する。 | 川崎市 | 0 (R5) |
| | 11月9日 | 日本PTA近畿ブロック研究大会 | 近畿各地から会員が集まり、PTA活動の成果や課題を共有し、共に学ぶことを通して、今後のPTA活動の礎を構築する。 | 滋賀県大津市 | 17 (R5) |
| | 未定 | ソフトボール・バレーボール中央大会 | スポーツ活動を通して会員同士の交流を深めることができた。 | 未定 | 230 (R5) |
| | 未定 | 合唱祭 | 各学校で練習することで、会員同士の交流につながる。 | 未定 | 500 (R5文化交流事業) |
| | 未定 | 研修会 | 分科会にわかれて、意見交換をする。また講演会を実施する。 | 未定 | 150 (R5) |

* 予算、会員数については、6年度総会が済んでいないため、5年度の数字です。

| | | | | | |
|-----------------------|--------------------------|-----------------|--|--------------|----------|
| 団体名 | 和歌山市中学校PTA連合会 | | | | |
| 会員数 | 19校 | | 7,563人 | | |
| 令和5年度 団体予算額 | 1,944,140円 | | | | |
| 令和6年度 補助対象経費 | 466,000円 | | | | |
| 補助対象経費 | 分担金、会議費、行動費、印刷費、通信費、事務局費 | | | | |
| 令和6年度 補助金額 | 233,000円 | | | | |
| 令和6年度 活動内容 (予定) | 月日 | 事業名 | 事業概要 | 場所 | 人数 |
| | 6月1日 | 総会 | 事業報告を行い、年間事業計画、事業予算を協議、役員を選出を行う。 | ホテルグランヴィア和歌山 | 72 (R5) |
| | 11月9日 | 日本PTA近畿ブロック研究大会 | 近畿各地から会員が集まり、PTA活動の成果や課題を共有し、共に学ぶことを通して、今後のPTA活動の礎を構築する。 | 滋賀県大津市 | 10 (R5) |
| | 9月から 10月 | 女性代表研修 | バス研修 | 未定 | 30 (R5) |
| | 11月2日 | シンポジウム | 6つの分科会に分かれて、他校のPTA会員と共にPTA活動や子供たちへの関わり等意見交換、情報の共有を行う。 | 北コミュニティセンター | 141 (R5) |

* 予算、会員数については、6年度総会が済んでいないため、5年度の数字です。

| | | | | | |
|-----------------------|-----------------|--------|-------------------------------------|-----|----|
| 団体名 | 和歌山市立和歌山高等学校育友会 | | | | |
| 会員数 | 1校 | | 758人 | | |
| 令和5年度 団体予算額 | 22,934,430円 | | | | |
| 令和6年度 補助対象経費 | 44,000円 | | | | |
| 補助対象経費 | 行事費 | | | | |
| 令和6年度 補助金額 | 22,000円 | | | | |
| 令和6年度 活動内容 (予定) | 月日 | 事業名 | 事業概要 | 場所 | 人数 |
| | 未定 | 市高デパート | 仕入れ、販売、店舗経営、決算、広報すべてを生徒の手で行う、近る体験学習 | 学校内 | |
| | | | | | |
| | | | | | |

* 予算、会員数については、6年度総会が済んでいないため、5年度の数字です。

【生涯学習振興費】

[ユネスコ運営補助金]

目的 国際連合教育科学文化機関憲章（ユネスコ憲章）にうたわれている理念の実現を目的とした、和歌山市の民間ユネスコ活動に対する補助。

根拠法令等 ユネスコ活動運営補助金交付要綱

| | | | | | |
|-----------------------|--------------|------------------|---|----------------------|----------|
| 団体名 | 和歌山ユネスコ協会 | | | | |
| 会員数 | 58人 | | | | |
| 令和6年度 団体予算額 | 500,000円 | | | | |
| 令和6年度 補助対象経費 | 90,000円 | | | | |
| 補助対象経費 | PRグッズ購入費 | | | | |
| 令和6年度 補助金額 | 45,000円 | | | | |
| 令和6年度 活動内容 (予定) | 月日 | 事業名 | 事業概要 | 場所 | 人数 |
| | 5月18日 | 和歌山ユネスコ協会定期総会 | 事業報告を行い、年間事業計画、事業予算を協議、役員を選出を行う。 | 勤労者総合センター | |
| | 8月15日 | ユネスコ平和の鐘打鐘会 | 戦没者のご冥福を祈り、平和を祈願して鐘をつく。 | 岡山の時鐘堂 ほか、約30寺 | |
| | 12月31日 | ユネスコ大晦日の鐘を鳴らそう会 | 平和を祈念し、旧年を払い、新年を迎えるために鐘をつく。 | 岡山の時鐘堂 | 130 (R5) |
| | 11月～ 翌年2月 | 書きそんじはがき回収キャンペーン | 未使用のままのハガキを回収、日本ユネスコ協会連盟で換金し、アフガニスタン、ネパール、カンボジアなど世界の多くの地域での教育支援活動に役立てるものです。 | 回収箱を本庁舎、サービスセンター等に設置 | |

【人権教育費】

[地域青年リーダー育成補助金]

目的 人権問題の解決を目指し、地域青年団の育成を積極的に推進する事業への補助。

根拠法令等 和歌山市地域青年リーダー育成補助金交付要綱

| | | | | | |
|-----------------------|--|-------------|-----------------------|--------------------|--------|
| 団体名 | 杭ノ瀬地区青年団 | | | | |
| 会員数 | 33人 | | | | |
| 令和6年度 団体予算額 | 125,000円 | | | | |
| 令和6年度 補助対象経費 | 102,000円 | | | | |
| 補助対象経費 | 教材費、交通費、入場料、講師謝金・講師交通費、保険料、使用料、食糧費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬料、備品購入費、その他市長が特に必要と認めるもの | | | | |
| 令和6年度 補助金額 | 51,000円 | | | | |
| 令和6年度 活動内容 (予定) | 月日 | 事業名 | 事業概要 | 場所 | 人数 |
| | 4~2月の 間で11回 | 定例会 | 部落問題に関する学習会や事業の準備・打合せ | 杭ノ瀬児童・ 地区福祉センター | 延べ100名 |
| | 未定 | 地区内ボランティア活動 | 子ども会行事(夏まつり)への参加・指導 | 杭ノ瀬児童・ 地区福祉センター | 20名 |

【青少年教育費】

[ボーイスカウト育成補助金]

交付理由 野外活動や奉仕活動を通じて青少年の健全育成を図る事業に対する補助。
 根拠法令等 社会教育関係団体補助金交付要綱

| | | | | | |
|-----------------------|-------------------|-----------------|--|---------|-----|
| 団体名 | 日本ボーイスカウト和歌山地区協議会 | | | | |
| 会員数 | 7団体 | | 297人 | | |
| 令和6年度 団体予算額 | 800,000円 | | | | |
| 令和6年度 補助対象経費 | 250,000円 | | | | |
| 補助対象経費 | 印刷製本費、備品購入費 | | | | |
| 令和6年度 補助金額 | 125,000円 | | | | |
| 令和6年度 活動内容 (予定) | 月日 | 事業名 | 事業概要 | 場所 | 人数 |
| | 5月5日 | なかよしまつり | 市のこどもまつり、バレード参加に参加し、組織のPRにつなげる。 | 和歌山城周辺 | 120 |
| | 10月20日 | 河川愛護月間 | ハイキングとゲーム等をつうじ各団の交流と仲間意識の醸成を図る。 | 紀の川周辺 | 150 |
| | 11月3日 | ビーバーディ・カブラリー | ボーイスカウトが集まり、日頃訓練している技能の競争を通じ一層の向上意識を育てる。 | 二の丸庭園 | 70 |
| | 11月10日 | 和歌浦ペイマラソン奉仕 | ペイマラソンのスタート補助をする | マリーナシティ | 80 |
| | 3月2日 | ベーデン・パウエル祭（BP祭） | 創始者の生誕の祝いと野外活動（ハイキング）をつうじ、仲間意識と組織のPR拡充を図る。 | 西の丸広場 | 150 |

[ガールスカウト育成補助金]

交付理由 野外活動や奉仕活動を通じて地域に貢献できる女性の育成を図る事業に対する補助。
 根拠法令等 社会教育関係団体補助金交付要綱

| | | | | | |
|-----------------------|---------------------------------------|------------|--|-------------|-----|
| 団体名 | ガールスカウト和歌山地区協議会 | | | | |
| 会員数 | 2団 | | 144人 | | |
| 令和6年度 団体予算額 | 180,000円 | | | | |
| 令和6年度 補助対象経費 | 134,000円 | | | | |
| 補助対象経費 | 消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、使用料及び賃借料、負担金 | | | | |
| 令和6年度 補助金額 | 67,000円 | | | | |
| 令和6年度 活動内容 (予定) | 月日 | 事業名 | 事業概要 | 場所 | 人数 |
| | 5月5日 | なかよしまつり | 地域社会への参加・協力を体験し、併せて広報活動を行う。 | 和歌山城周辺 | 100 |
| | 6月8～9日 | ジュニアキャンプ | 野営の訓練を中心にスカウト同士の友情を深め、協力する精神を養う。 | 紀北青少年の家 | 50 |
| | 7月28日 | 入会入団説明会 | 広報活動を行い、会員の拡大につなげる。 | 北コミュニティセンター | 90 |
| | 3月15～16日 | 花ブラウニーキャンプ | 小学3年生のスカウトを対象とし、日頃の訓練の成果を確認し交流を深め、ジュニア部門へフライアップする意欲を高める。 | 青少年国際交流センター | 20 |

【青少年教育費】

[ボーイスカウト和歌山地区キャンポリー開催補助金]

交付理由 野外活動や奉仕活動を通じて青少年の健全育成を図る事業に対する補助。

根拠法令等 社会教育関係団体補助金交付要綱

| | | | | | |
|-----------------------|---------------------------------------|----------|---|--------|-----|
| 団体名 | 日本ボーイスカウト和歌山地区協議会 | | | | |
| 会員数 | 7団体 | | 297人 | | |
| 令和6年度 団体予算額 | 1,500,000円 | | | | |
| 令和6年度 補助対象経費 | 1,000,000円 | | | | |
| 補助対象経費 | 消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、使用料及び賃借料、負担金 | | | | |
| 令和6年度 補助金額 | 500,000円 | | | | |
| 令和6年度 活動内容 (予定) | 月日 | 事業名 | 事業概要 | 場所 | 人数 |
| | 9月14日 | 地区キャンポリー | 地区内のビーバーからローバースカウトまでが一堂に会し、キャンプ生活を通じ、技能訓練と併せ組織のPR充実拡大を図る。 | せせらぎ公園 | 200 |
| | | | | | |

[ガールスカウト和歌山65周年記念キャンプ参加補助金]

交付理由 野外活動や奉仕活動を通じて地域に貢献できる女性の育成を図る事業に対する補助。

根拠法令等 社会教育関係団体補助金交付要綱

| | | | | | |
|-----------------------|---------------------------------------|---------------------------|---|-------------|----|
| 団体名 | ガールスカウト和歌山地区協議会 | | | | |
| 会員数 | 2団 | | 144人 | | |
| 令和6年度 団体予算額 | 810,000円 | | | | |
| 令和6年度 補助対象経費 | 300,000円 | | | | |
| 補助対象経費 | 消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、使用料及び賃借料、負担金 | | | | |
| 令和6年度 補助金額 | 150,000円 | | | | |
| 令和6年度 活動内容 (予定) | 月日 | 事業名 | 事業概要 | 場所 | 人数 |
| | 9月14日 ～16日 | ガールスカウト和歌山65周年記念事業 記念キャンプ | 65周年を記念し、ガールスカウトの重要な教育方法の一つである自然、野外での活動を通じ友情を深める。 | 国立淡路青少年交流の家 | 60 |
| | | | | | |

【文化振興費】

[和歌山児童合唱団定期演奏会事業補助金]

交付理由

児童による合唱演奏会を定期的に催し、和歌山で育つ子どもたちが、歌を通じてより一層和歌山に愛着を持ち、また和歌山の文化の発展に貢献しようと努める事業に対する補助。

根拠法令等

文化振興補助金交付要綱

| | | | | | |
|-----------------------|---------------------------|-----------------|--|-----------------|--------------------|
| 団体名 | 和歌山児童合唱団 | | | | |
| 会員数 | 80人 | | | | |
| 令和6年度 団体予算額 | 894,000円 | | | | |
| 令和6年度 補助対象経費 | 834,000円 | | | | |
| 補助対象経費 | 会場その他借上料、印刷製本費、通信運搬費、著作権料 | | | | |
| 令和6年度 補助金額 | 100,000円 | | | | |
| 令和6年度 活動内容 (予定) | 月日 | 事業名 | 事業概要 | 場所 | 人数 |
| | 4月14日 | 和歌山児童合唱団定期演奏会事業 | 和歌山で育つ子ども達が、歌を通して、より一層和歌山に愛着を持ち、また、和歌山の文化の発展に貢献できるよう児童による合唱演奏会を開催する。 | 和歌山城ホール 大ホール | 出演者数150 入場者数600 |

[和歌山市民合唱団発表会事業補助金]

交付理由

合唱を通じて和歌山市の音楽文化の発展をめざす事業に対する補助。

根拠法令等

文化振興補助金交付要綱

| | | | | | |
|-----------------------|---------------------------------|---------------|---|-----------------|----|
| 団体名 | 和歌山市民合唱団 | | | | |
| 会員数 | 30人 | | | | |
| 令和6年度 団体予算額 | 968,000円 | | | | |
| 令和6年度 補助対象経費 | 668,000円 | | | | |
| 補助対象経費 | 会場その他借上料、舞台技術料、印刷製本費、通信運搬費、著作権料 | | | | |
| 令和6年度 補助金額 | 95,000円 | | | | |
| 令和6年度 活動内容 (予定) | 月日 | 事業名 | 事業概要 | 場所 | 人数 |
| | 未定 | 和歌山市民合唱団発表会事業 | 様々な合唱曲を披露し、合唱の楽しさを伝え、地域に合唱文化を広め深めるため、混声合唱の発表会を行う。 | 和歌山城ホール 大ホール | |

【文化振興費】

[総合文化事業補助金]

交付理由 先覚文化功労者顕彰や文芸まつり等を行い、郷土和歌山の文化発展と向上を目的とする事業に対する補助。
 根拠法令等 文化振興補助金交付要綱

| | | | | | |
|-----------------------|------------------------------------|--------|--|------------------------------|-------------------|
| 団体名 | 和歌山文化協会 | | | | |
| 会員数 | 270人 | | | | |
| 令和6年度 団体予算額 | 3,351,000円 | | | | |
| 令和6年度 補助対象経費 | 3,070,000円 | | | | |
| 補助対象経費 | 会場その他借上料、印刷製本費、通信運搬費 | | | | |
| 令和6年度 補助金額 | 250,000円 | | | | |
| 令和6年度 活動内容 (予定) | 月日 | 事業名 | 事業概要 | 場所 | 人数 |
| | 令和6年 4月1日 ～ 令和7年 3月31日 | 総合文化事業 | 和歌山の文化発展と向上を目的とする美術展や演劇公演の開催、出版物の刊行等を行う。 | 和歌山県民文化会館、和歌山城ホール、アバローム紀の国など | 出演者270 入場者5000 |

[視覚障害者文化振興事業補助金]

交付理由 目の不自由な方々が文化的で情操豊かな精神を培い、又、社会の情勢や新しい情報に触れる機会を提供する事業に対する補助。
 根拠法令等 文化振興補助金交付要綱

| | | | | | |
|-----------------------|------------------------------------|-------------|---|-------------------|-----|
| 団体名 | 和歌山市視覚障害者福祉協会 | | | | |
| 会員数 | 84人 | | | | |
| 令和6年度 団体予算額 | 278,000円 | | | | |
| 令和6年度 補助対象経費 | 218,000円 | | | | |
| 補助対象経費 | 会場その他借上料、舞台技術料 | | | | |
| 令和6年度 補助金額 | 95,000円 | | | | |
| 令和6年度 活動内容 (予定) | 月日 | 事業名 | 事業概要 | 場所 | 人数 |
| | 令和6年 4月1日 ～ 令和7年 3月31日 | 視覚障害者文化振興事業 | 目の不自由な方々が、文化的で情操豊かな精神を培うことを目的とし、文芸や点字をはじめとした各種講座・講演会を開催する | 和歌山市 ふれ愛センターなど | 200 |

【文化振興費】

[和歌山市民オペラ振興事業補助金]

交付理由 和歌山独自の創作オペラを公演することにより、市民の音楽文化の向上を図ることを目的とする事業に対する補助金
 根拠法令等 文化振興補助金交付要綱

| | | | | | |
|-----------------------|---------------------------------|--------------|---|----|----|
| 団体名 | 和歌山市民オペラ協会 | | | | |
| 会員数 | 43人 | | | | |
| 令和6年度 団体予算額 | 7,000,000円 | | | | |
| 令和6年度 補助対象経費 | 5,280,000円 | | | | |
| 補助対象経費 | 会場その他借上料、舞台技術料、印刷製本費、通信運搬費、著作権料 | | | | |
| 令和6年度 補助金額 | 100,000円 | | | | |
| 令和6年度 活動内容 (予定) | 月日 | 事業名 | 事業概要 | 場所 | 人数 |
| | 未定 | 和歌山市民オペラ振興事業 | 和歌山独自のオペラを公演することにより、市民の音楽文化の向上を図るため、和歌山市のオペラ愛好家達のためにオペラを創作し、愛好家達自らが練習した成果を発表する。 | 未定 | |

[紀州民芸盆栽協会育成事業補助金]

交付理由 工芸盆栽及びアートフラワーを通して、文化芸術の向上に寄与する事業に対する補助。
 根拠法令等 文化振興補助金交付要綱

| | | | | | |
|-----------------------|----------------------|--------------|----------------------------------|---------|-----|
| 団体名 | 紀州民芸盆栽協会 | | | | |
| 会員数 | 55人 | | | | |
| 令和6年度 団体予算額 | 485,000円 | | | | |
| 令和6年度 補助対象経費 | 335,000円 | | | | |
| 補助対象経費 | 会場その他借上料、印刷製本費、通信運搬費 | | | | |
| 令和6年度 補助金額 | 35,000円 | | | | |
| 令和6年度 活動内容 (予定) | 月日 | 事業名 | 事業概要 | 場所 | 人数 |
| | 通年 (第1第3火曜日) | 紀州民芸盆栽協会育成事業 | 工芸盆栽及びアートフラワーを通して、市民の工芸文化の向上を図る。 | 高松公民館など | 100 |

【文化振興費】

[和歌山市交響楽団育成事業補助金]

交付理由 和歌山市の音楽文化向上のために、クラシックの演奏活動を行う事業に対する補助。
 根拠法令等 文化振興補助金交付要綱

| | | | | | |
|-----------------------|---------------------------------|--------------|---|----|----|
| 団体名 | 和歌山市交響楽団 | | | | |
| 会員数 | 80人 | | | | |
| 令和6年度 団体予算額 | 950,000円 | | | | |
| 令和6年度 補助対象経費 | 700,000円 | | | | |
| 補助対象経費 | 会場その他借上料、舞台技術料、印刷製本費、通信運搬費、著作権料 | | | | |
| 令和6年度 補助金額 | 240,000円 | | | | |
| 令和6年度 活動内容 (予定) | 月日 | 事業名 | 事業概要 | 場所 | 人数 |
| | 未定 | 和歌山市交響楽団育成事業 | 管弦楽の演奏活動を通し、本市の音楽文化向上を図り、定期演奏会とオラトリオ演奏会をはじめ、様々な演奏活動を行う。 | 未定 | |

[和歌山市吹奏楽団育成事業補助金]

交付理由 吹奏楽を通じて、団員の豊かな人間形成を図り、市民の情操育成と明るいまちづくりに寄与する事業に対する補助。
 根拠法令等 文化振興補助金交付要綱

| | | | | | |
|-----------------------|----------------------------|--------------|---|----|----|
| 団体名 | 和歌山市吹奏楽団 | | | | |
| 会員数 | 50人 | | | | |
| 令和6年度 団体予算額 | 1,080,000円 | | | | |
| 令和6年度 補助対象経費 | 812,000円 | | | | |
| 補助対象経費 | 会場その他借上料、舞台技術料、印刷製本費、通信運搬費 | | | | |
| 令和6年度 補助金額 | 120,000円 | | | | |
| 令和6年度 活動内容 (予定) | 月日 | 事業名 | 事業概要 | 場所 | 人数 |
| | 未定 | 和歌山市吹奏楽団育成事業 | 吹奏楽を通じて、団員の豊かな人間形成を図り、市民の情操育成と明るいまちづくりに寄与するため、吹奏楽による定期演奏会をはじめとした様々な演奏活動を行う。 | 未定 | |

【文化振興費】

[和歌山市合唱団協議会育成事業補助金]

交付理由 合唱を通じて、和歌山市の音楽文化の向上に寄与する事業に対する補助。
 根拠法令等 文化振興補助金交付要綱

| | | | | | |
|-----------------------|---------------------------------|----------------|---|----|----|
| 団体名 | 和歌山市合唱団協議会 | | | | |
| 会員数 | 500人 | | | | |
| 令和6年度 団体予算額 | 800,000円 | | | | |
| 令和6年度 補助対象経費 | 600,000円 | | | | |
| 補助対象経費 | 会場その他借上料、舞台技術料、印刷製本費、通信運搬費、著作権料 | | | | |
| 令和6年度 補助金額 | 240,000円 | | | | |
| 令和6年度 活動内容 (予定) | 月日 | 事業名 | 事業概要 | 場所 | 人数 |
| | 未定 | 和歌山市合唱団協議会育成事業 | 合唱を通じて、本市の音楽文化の向上に寄与する。コーラスフェスティバルの開催と合唱指導の講師を招聘した研修会を行う。 | 未定 | |

議題（３）

令和６年度社会教育委員関係各課事業予定について

詳細は別冊資料のとおり

別冊目次

- ・生涯学習課 51ページ～75ページ
- ・青少年課 76ページ～79ページ
- ・読書活動推進課 80ページ～81ページ
- ・こども科学館 82ページ～83ページ
- ・文化振興課 84ページ～96ページ
- ・スポーツ振興課 97ページ～107ページ

議題（5）

令和6年度 社会教育委員 行事予定

| 月 | 日 | 内容 | 会場 | 備考 |
|-------------------|-------|---|---------------------------------|--------------------|
| 5 | 13 | 和歌山県社会教育委員連絡協議会 第1回理事会 社会教育講演会・定期総会 | 和歌山勤労福祉会館 プラザホープ (和歌山市) | |
| 4 | 23 | 第1回定例会議 | 勤労者総合センター (和歌山市) | |
| 7月下旬 ～ 8月上旬 | | 和歌山県社会教育委員連絡協議会 第2回理事会 | 和歌山県民文化会館 (和歌山市) | |
| | | 第2回定例会議 | 未定（和歌山市） | |
| 9 | 6 | 近畿地区社会教育研究大会 (京都大会) | 京都テレサ | |
| 10 | 未定 | 臨時会議 | 未定（和歌山市） | 第2回定例会議 の結果に応じて |
| 10 | 23～25 | 第66回全国社会教育研究大会 (茨城大会) | 水戸市民会館 (茨城県水戸市) | |
| 11 | 26 | 令和6年度和歌山県社会教育研究大会 | 和歌山県情報公交流 センターBig-U (田辺市) | |
| 2 | 未定 | 第3回定例会議 | 未定（和歌山市） | |
| 3 | 未定 | 和歌山県社会教育委員連絡協議会 第3回理事会 | 未定（和歌山市） | |

社会教育委員テーマ一覧

| | | テーマ |
|---|------------|---|
| 1 | テーマ | 学校部活動の地域移行について |
| | 概要 | 教員の働き方改革の観点から、国を中心に進められている学校部活動の地域への移行について、本市における課題や解決方法について議論をする。 |
| 2 | テーマ | 年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、さまざまな人が交流し、学びあう場としての公民館の活用について |
| | 概要 | 現在42の地区において行っている公民館活動について、より多くの地域住民に参加してもらい、交流する方法について議論する。 |
| 3 | テーマ | 社会教育活動に対する壮年層へのアプローチの仕方について |
| | 概要 | 各社会教育団体において、会員の高齢化が進むなど、地域の社会教育活動を持続可能なものとするためには、壮年層に参画してもらうことが必須となる。そのアプローチの仕方について議論する。 |
| 4 | テーマ | 人生100年時代における新しい地域づくりを進めるための社会教育について |
| | 概要 | これからの人生100年時代において、健康に生きるための「学び」、仕事に関する知識や趣味の活動など自己を高めるための「学び」が必要になると言われている。それらに対応するにはどのような方策が必要か議論する。 |
| 5 | テーマ | 超高齢社会の生涯学習のあり方について |
| | 概要 | 高齢化率が30%超高齢社会において、定年退職後に旺盛な学習意欲を有している人が新たな学習の機会を通じて自分を高められるようにするためには、どのような仕組みが必要か議論する。 |

議題（6）

【地域における家庭教育支援基盤構築事業】（国庫補助金）

担当課：生涯学習課

○事業の目的

全ての親や保護者の方々が安心して子育てについて学び、語り合い考えることのできる学習機会の体制を整備し、家庭教育支援サポーターによる活動が広く展開されることを目的としています。

○令和6年度 予算額

補助対象経費 338,456円

| | |
|----------|----------|
| （内訳）講師謝金 | 102,720円 |
| 費用弁償 | 17,400円 |
| 消耗品費 | 16,500円 |
| 食糧費 | 5,600円 |
| 傷害保険料 | 1,000円 |
| 業務委託料 | 123,956円 |
| 会場借り上げ料 | 71,280円 |

国への要求額（補助対象経費の1／3補助） 112,000円

※千円未満切り捨て

○令和6年度事業予定

- ・和歌山市家庭教育支援庁内連絡会議

日程：未定（年2回開催予定）

場所：和歌山市役所

概要：家庭教育の支援に係る施策の検討・連絡及び調整等に関し情報を共有する。また、和歌山市家庭教育支援アドバイザー及び和歌山市家庭教育支援サポーターへの必要な体制の整備について検討する。

- ・和歌山市家庭教育支援サポーター養成講座

日程：夏～秋で調整中

場所：未定

概要：家庭教育に興味や関心のある人や、これから家庭教育の支援者として活動していきたいと考えている人、すでに支援サポーターとして活動している人などを対象にした、親や保護者の方々の育児や子育てに関する相談に気軽に応じる、家庭教育支援を担う人材の育成を目指し講座です。

○社会教育法

第一章 総則

(この法律の目的)

第一条 この法律は、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）の精神に則り、社会教育に関する国及び地方公共団体の任務を明らかにすることを目的とする。

(社会教育の定義)

第二条 この法律で「社会教育」とは、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）に基き、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。

(国及び地方公共団体の任務)

第三条 国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら實際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。

2 国及び地方公共団体は、前項の任務を行うに当たっては、国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興に寄与することとなるよう努めるものとする。

3 国及び地方公共団体は、第一項の任務を行うに当たっては、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。

(国の地方公共団体に対する援助)

第四条 前条第一項の任務を達成するために、国は、この法律及び他の法令の定めるところにより、地方公共団体に対し、予算の範囲内において、財政的援助並びに物資の提供及びそのあつせんを行う。

(市町村の教育委員会の事務)

第五条 市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、次の事務を行う。

一 社会教育に必要な援助を行うこと。

二 社会教育委員の委嘱に関すること。

三 公民館の設置及び管理に関すること。

四 所管に属する図書館、博物館、青年の家その他の社会教育施設の設置及び管理に関すること。

- 五 所管に属する学校の行う社会教育のための講座の開設及びその奨励に関すること。
- 六 講座の開設及び討論会、講習会、講演会、展示会その他の集会の開催並びにこれらの奨励に関すること。
- 七 家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びに家庭教育に関する情報の提供並びにこれらの奨励に関すること。
- 八 職業教育及び産業に関する科学技術指導のための集会の開催並びにその奨励に関すること。
- 九 生活の科学化の指導のための集会の開催及びその奨励に関すること。
- 十 情報化の進展に対応して情報の収集及び利用を円滑かつ適正に行うために必要な知識又は技能に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びにこれらの奨励に関すること。
- 十一 運動会、競技会その他体育指導のための集会の開催及びその奨励に関すること。
- 十二 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及びその奨励に関すること。
- 十三 主として学齢児童及び学齢生徒（それぞれ学校教育法第十八条に規定する学齢児童及び学齢生徒をいう。）に対し、学校の授業の終了後又は休業日において学校、社会教育施設その他適切な施設を利用して行う学習その他の活動の機会を提供する事業の実施並びにその奨励に関すること。
- 十四 青少年に対しボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。
- 十五 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動その他の活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。
- 十六 社会教育に関する情報の収集、整理及び提供に関すること。
- 十七 視聴覚教育、体育及びレクリエーションに必要な設備、器材及び資料の提供に関すること。
- 十八 情報の交換及び調査研究に関すること。
- 十九 その他第三条第一項の任務を達成するために必要な事務

第五条第2項～第九条 略

第三章 社会教育関係団体

（社会教育関係団体の定義）

第十条 この法律で「社会教育関係団体」とは、法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう。

(文部科学大臣及び教育委員会との関係)

第十一条 文部科学大臣及び教育委員会は、社会教育関係団体の求めに応じ、これに対し、専門的技術的指導又は助言を与えることができる。

2 文部科学大臣及び教育委員会は、社会教育関係団体の求めに応じ、これに対し、社会教育に関する事業に必要な物資の確保につき援助を行う。

(国及び地方公共団体との関係)

第十二条 国及び地方公共団体は、社会教育関係団体に対し、いかなる方法によつても、不当に統制的支配を及ぼし、又はその事業に干渉を加えてはならない。

(審議会等への諮問)

第十三条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和二十三年法律第二百十号）第八条に規定する機関をいう。第五十一条第三項において同じ。）で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

(報告)

第十四条 文部科学大臣及び教育委員会は、社会教育関係団体に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。

第四章 社会教育委員

(社会教育委員の設置)

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第十六条 削除

(社会教育委員の職務)

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- 三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

(社会教育委員の委嘱の基準等)

第十八条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

以下、略

○和歌山市社会教育委員条例

昭和24年12月17日

条例第41号

改正 昭和28年4月1日条例第25号

平成26年3月24日条例第41号

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第1項の規定に基づき、本市に社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

第2条 委員の委嘱は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学校教育及び社会教育に関する学識経験を有する者のうちからこれを行うものとする。

2 委員の定数は、12人とする。

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第4条 社会教育法第17条第1項第2号に規定する会議（以下単に「会議」という。）に議長及び副議長を置き、委員の互選により選任する。

2 議長及び副議長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 議長は、会議を主宰し、これを代表する。

4 議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、副議長がその職務を代理する。

第5条 会議は、議長が招集する。ただし、委員の全員が新たに委嘱された後最初に招集すべき会議は、教育委員会が招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第6条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

第7条 委員の費用弁償額及びその支給方法については、別にこれを定める。

第8条 この条例の施行について必要な事項は教育委員会が別にこれを定める。

附 則

この条例は、公布の日からこれを施行する。

附 則（昭和28年4月1日）

この条例は、公布の日から施行し、昭和27年11月1日から適用する。

附 則（平成26年3月24日）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

社会教育委員名簿

| 氏名 | 所属 |
|-------|-------------|
| 岩橋延直 | 公民館連絡協議会 |
| 上野山裕士 | 摂南大学 |
| 芝田史仁 | 和歌山信愛女子短期大学 |
| 谷澤輝也 | 和歌山青年会議所 |
| 寺上円女 | 小学校長会 |
| 中井亜希 | 小学校PTA連合会 |
| 林俊宏 | 中学校PTA連合会 |
| 藤村利行 | わかやまスポーツ伝承館 |
| 溝渕俊二 | 中学校長会 |
| 宗真紀子 | 婦人団体連絡協議会 |
| 柳瀬芳昭 | 人権委員会 |
| 山本美保 | 子ども会連絡会 |

(氏名50音順)

新しい風、生涯学習。



生涯学習のマスコット “マナビイ”

和歌山市教育委員会

生涯学習課

TEL:073-435-1138

FAX:073-435-1176